

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務グループ長 荻野 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務グループ長 荻野 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	26,215	28,262	111,291
経常利益(百万円)	896	1,159	6,106
四半期(当期)純利益(百万円)	266	524	2,561
純資産額(百万円)	22,018	22,978	22,794
総資産額(百万円)	59,244	71,096	70,229
1株当たり純資産額(円)	536.13	565.22	561.18
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6.45	13.03	62.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6.41	12.95	62.32
自己資本比率(%)	36.8	32.0	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,199	306	9,303
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	793	1,132	6,899
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,009	644	2,124
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,809	6,494	6,641
従業員数(人)	3,639	4,217	3,842

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間期首において、連結子会社であったワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)は、連結子会社であるワタミフードサービス(株)が同社を吸収合併したことにより消滅したため、子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,217 (10,517)
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。

2. 当四半期連結会計期間において、従業員数は、中途及び定期採用を主要因として、前期末比で375名増加しました。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	107(58)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

#### (1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業別に示すと次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
外食事業	21,770	97.1
介護事業	4,041	120.2
その他事業	2,450	565.6
総計	28,262	107.8

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. その他事業は外食、介護以外の事業であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、昨秋以降の金融不安に端を発する世界的な景気停滞の影響を背景に、雇用・所得環境の悪化など先行きの不透明感は未だ払拭されない状況が続いております。このような環境下、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

事業別の取り組みは以下のとおりであります。

主力の外食事業におきましては、売上が好調である「わたみん家」を中心に出店をしております。新規出店は国内5店、海外1店の合計6店を実施し、6店の業態転換準備を進めております。また「和民」業態のブラッシュアップを図るべく「和民」渋谷道玄坂店において様々な仮説・検証を繰り返し、お客様に今まで以上に喜んでいただけるお店づくりに取り組んでおります。その他、DFC店舗が当第1四半期連結会計期間末で60店舗となり社員の独立も順調に進んでおります。その結果、転換店を含む国内グループ店舗の売上高前期比は97.0%、お客様数前期比は99.7%となりました。農業を含む外食事業の売上高は、21,770百万円となっております。

介護事業においては、1棟の新規施設の開設を実施し、当第1四半期連結会計期間末施設数は39棟となっております。当第1四半期連結会計期間も継続してサービスの向上とマネジメントの強化を行い、「ワタミの介護」ブランドの構築に取り組んだ結果、既存施設の入居率は94.2%と高水準を維持することができました。介護事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は4,041百万円となっております。

その他事業の内弁宅配事業においては、関東地区における営業基盤確立及び商品力改善に注力しました。また、メンテナンス・環境事業においては、引き続き外食店舗、介護施設の環境負荷を低減させる仕組みの構築に取り組みました。弁宅配事業及びメンテナンス・環境事業を含むその他事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は2,450百万円となっております。

当第1四半期連結会計期間における企業集団の成果は、上記のような施策を行った結果、連結売上高28,262百万円（前期比107.8%）、連結経常利益1,159百万円（前期比129.2%）となりました。また減損損失として113百万円を計上するなどし、連結当期純利益は524百万円（前期197.0%）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比867百万円増加して71,096百万円となりました。流動資産は同144百万円減少の12,885百万円、固定資産は同1,011百万円増加の58,211百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設・外食店舗設備の購入に伴うリース資産の計上等により前期末比1,190百万円増加の26,316百万円となりました。無形固定資産は、のれんの償却等により前期末比203百万円減少の10,466百万円となりました。投資その他の資産は、介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金の増加等により前期末比24百万円増加の21,428百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比683百万円増加の48,118百万円となりました。流動負債は短期借入金及びリース債務の増加等により同733百万円増加の23,609百万円、固定負債はリース債務の増加、長期借入金の減少等により同50百万円減少の24,508百万円となっております。このうち有利子負債（1年内償還予定の社債、短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の合計額）は、前期末比2,155百万円増加の29,465百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、自己株式増加等により前期末比183百万円増加して、22,978百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計期間末に比べて146百万円減少し、6,494百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、306百万円（前年同期比893百万円減）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が1,026百万円、減価償却費が1,016百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が1,000百万円、利息の支払額が152百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,132百万円（前年同期比338百万円増）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が933百万円、保証金の差入れによる支出が345百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は644百万円(前年同期比2,654百万円増)となりました。収入の主な内訳は短期借入れによる収入が3,713百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の返済による支出が1,838百万円、長期借入金の返済による支出が753百万円、配当金の支払による支出が336百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の除却の計画としては、外食事業において、収益構造の改善のため、新たに21店の業態転換等を実施することにいたしました。これに伴い、113百万円を当第1四半期連結会計期間の減損損失として特別損失に計上しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19第1項に基づき、次のとおり各株主総会の日現在の取締役及び従業員に対して、新株引受権を付与しております。

##### イ 平成12年6月19日開催の定時株主総会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,216
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成22年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,216 資本組入額 2,108
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、社員独立制度の適用による退職その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

□ 平成13年6月22日開催の定時株主総会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,997
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,997 資本組入額 1,499
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、社員独立制度の適用による退職その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。

イ 平成15年1月7日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 669 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ 平成15年8月6日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	738
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	868
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

八 平成16年8月6日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,009
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,009 資本組入額 505
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

二 平成17年8月10日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,595
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,306 資本組入額 653
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

イ 平成18年9月1日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,535
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成28年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 1,147
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

□ 平成19年8月22日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,258
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,786 資本組入額 1,154
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

ハ 平成20年8月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,548
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,811
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成30年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811 資本組入額 1,122
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

(注) 1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換または組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに準じて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

( 3 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日	-	41,686,780	-	4,410	-	5,002

( 5 ) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、サントリーピア&スピリッツ株式会社から平成21年4月2日付の大量保有報告書等の写しの送付等があり、平成21年4月1日現在で3,341千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、サントリーピア&スピリッツ株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者                      サントリーピア&スピリッツ株式会社

住所                                東京都港区台場二丁目3番3号

保有株券等の数                株式 3,341,075株

株券等保有割合                8.02%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,455,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 40,019,800	400,198	-
単元未満株式(注)3	普通株式 211,880	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	400,198	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,200株(議決権の数112個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が99株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	1,455,100	-	1,455,100	3.49
計	-	1,455,100	-	1,455,100	3.49

(注)平成21年6月30日現在の所有状況は以下のとおりであります。

自己名義所有株式 1,428,481株 他人名義所有株式数 -株 合計 1,428,481株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.42%

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,953	1,812	1,790
最低(円)	2,095	1,997	1,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,494	6,641
受取手形及び売掛金	2,275	2,339
商品及び製品	318	339
仕掛品	439	425
原材料及び貯蔵品	290	314
その他	3,105	3,003
貸倒引当金	38	34
流動資産合計	12,885	13,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,625	17,726
リース資産	5,941	4,955
その他	2,749	2,444
有形固定資産合計	1 26,316	1 25,126
無形固定資産		
のれん	9,799	9,980
その他	667	689
無形固定資産合計	10,466	10,670
投資その他の資産		
差入保証金	17,477	17,321
その他	1 4,049	1 4,180
貸倒引当金	98	97
投資その他の資産合計	21,428	21,403
固定資産合計	58,211	57,200
資産合計	71,096	70,229

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,829	3,291
短期借入金	2 9,915	2 8,030
リース債務	640	547
未払法人税等	656	1,099
賞与引当金	57	60
販売促進引当金	178	127
その他	9,332	9,719
流動負債合計	23,609	22,875
固定負債		
社債	300	320
長期借入金	12,622	13,374
リース債務	5,947	4,997
退職給付引当金	71	70
債務保証損失引当金	17	18
役員退職慰労引当金	205	205
長期預り入居金	3,390	3,608
その他	1,953	1,964
固定負債合計	24,508	24,559
負債合計	48,118	47,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	15,958	15,854
自己株式	2,538	2,585
株主資本合計	22,832	22,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	3
為替換算調整勘定	82	107
評価・換算差額等合計	77	103
新株予約権	199	189
少数株主持分	23	27
純資産合計	22,978	22,794
負債純資産合計	71,096	70,229

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	26,215	28,262
売上原価	9,609	11,107
売上総利益	16,605	17,155
販売費及び一般管理費	15,727	16,030
営業利益	878	1,125
営業外収益		
受取利息	21	25
設備賃貸収入	156	196
雑収入	179	179
営業外収益合計	357	401
営業外費用		
支払利息	82	144
設備賃貸費用	167	206
雑損失	88	16
営業外費用合計	339	367
経常利益	896	1,159
特別損失		
固定資産除却損	82	18
リース契約解約損	7	0
賃貸借契約解約損	16	-
減損損失	143	113
特別損失合計	249	133
税金等調整前四半期純利益	646	1,026
法人税、住民税及び事業税	252	564
法人税等調整額	116	64
法人税等合計	369	500
少数株主利益	11	1
四半期純利益	266	524

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	646	1,026
減価償却費	898	1,016
のれん償却額	132	179
減損損失	143	113
販売促進引当金の増減額(は減少)	116	51
受取利息及び受取配当金	21	25
支払利息	82	144
固定資産除却損	82	18
リース契約解約損	7	0
売上債権の増減額(は増加)	248	64
たな卸資産の増減額(は増加)	14	31
未収入金の増減額(は増加)	424	159
仕入債務の増減額(は減少)	88	469
未払金の増減額(は減少)	125	263
未払費用の増減額(は減少)	47	268
未払消費税の増減額(は減少)	-	954
入居保証金の増減額(は減少)	725	294
その他	175	143
小計	3,139	1,452
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	90	152
法人税等の支払額	1,856	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199	306
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	448	933
差入保証金の差入による支出	351	345
差入保証金の回収による収入	76	141
貸付けによる支出	0	9
貸付金の回収による収入	1	3
その他	70	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	793	1,132

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,008	3,713
短期借入金の返済による支出	-	1,838
長期借入金の返済による支出	1,849	753
社債の償還による支出	-	20
株式の発行による収入	18	-
自己株式の取得による支出	1,597	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	146
配当金の支払額	482	336
少数株主からの株式取得による支出	102	-
その他	4	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,009	644
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,650	146
現金及び現金同等物の期首残高	6,459	6,641
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,809	6,494

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結子会社でありましたワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)は、連結子会社であるワタミフードサービス(株)と当第1四半期連結会計期間において合併したことにより消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 17社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	(四半期連結貸借対照表関係) 1. 前第1四半期連結会計期間において固定負債に区分掲記されていた「負ののれん」は、当第1四半期連結会計期間において重要性を踏まえて「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「負ののれん」は13百万円であります。 2. 前第1四半期連結会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示してありました「長期預り入居金」は、当第1四半期連結会計期間において重要性を踏まえて区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結会計期間の「長期預り入居金」は3,304百万円であります。
	(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示してありました「未払消費税の増減額」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税の増減額」は129百万円であります。 2. 前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示してありました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は26百万円あります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。
繰延税金資産及び繰延税金 負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等お よび一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末 において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法により算 定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,471百万円</p> <p>投資固定資産(投資その他の資産 其他)の 減価償却累計額 664百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,729百万円</p> <p>投資固定資産(投資その他の資産 其他)の 減価償却累計額 637百万円</p>												
<p>2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行8行と当座借越契約及びコミッ トメントラインを締結しております。これら契約に基 づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高 は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座借越契約及びコミットメン トラインの総額</td> <td>12,528百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,023百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,505百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社のWATAMI USA GUAMが取引銀行と締 結するコミットメントライン300千米ドル(当第1四 半期連結会計期間末の借入実行残高23百万円)につ いて、取引銀行との間で資産処分権に関する包括的条 項が含まれております。</p>	当座借越契約及びコミットメン トラインの総額	12,528百万円	借入実行残高	7,023百万円	差引額	5,505百万円	<p>2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達 を行うため取引銀行8行と当座借越契約及びコミッ トメントラインを締結しております。これら契約に基 づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとお りであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座借越契約及びコミットメン トラインの総額</td> <td>13,529百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,110百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,419百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社のWATAMI USA GUAMが取引銀行と締 結するコミットメントライン300千米ドル(当連結会 計年度末日の借入実行残高10百万円)について、取引 銀行との間で資産処分権に関する包括的条項が含ま れております。</p>	当座借越契約及びコミットメン トラインの総額	13,529百万円	借入実行残高	5,110百万円	差引額	8,419百万円
当座借越契約及びコミットメン トラインの総額	12,528百万円												
借入実行残高	7,023百万円												
差引額	5,505百万円												
当座借越契約及びコミットメン トラインの総額	13,529百万円												
借入実行残高	5,110百万円												
差引額	8,419百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は 以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>6,972百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>461百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,419百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>757百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>997百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	356百万円	給与手当	6,972百万円	消耗品費	461百万円	賃借料	3,419百万円	減価償却費	757百万円	水道光熱費	997百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は 以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>6,943百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>376百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,361百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>777百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>982百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	338百万円	給与手当	6,943百万円	消耗品費	376百万円	賃借料	3,361百万円	減価償却費	777百万円	水道光熱費	982百万円
広告宣伝費	356百万円																								
給与手当	6,972百万円																								
消耗品費	461百万円																								
賃借料	3,419百万円																								
減価償却費	757百万円																								
水道光熱費	997百万円																								
広告宣伝費	338百万円																								
給与手当	6,943百万円																								
消耗品費	376百万円																								
賃借料	3,361百万円																								
減価償却費	777百万円																								
水道光熱費	982百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,809百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預 金</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,809百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,809百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預 金	- 百万円	現金及び現金同等物	4,809百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,494百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預 金</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,494百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,494百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預 金	- 百万円	現金及び現金同等物	6,494百万円
現金及び預金勘定	4,809百万円												
預金期間が3ヶ月を超える定期預 金	- 百万円												
現金及び現金同等物	4,809百万円												
現金及び預金勘定	6,494百万円												
預金期間が3ヶ月を超える定期預 金	- 百万円												
現金及び現金同等物	6,494百万円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,686千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,428千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 199百万円

(注) 権利行使の初日が到来していない、新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は57百万円であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月20日 定時株主総会	普通株式	402	10	平成21年3月31日	平成21年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	外食事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	22,419	3,362	433	26,215	-	26,215
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	262	-	783	1,045	(1,045)	-
計	22,681	3,362	1,216	27,260	(1,045)	26,215
営業利益	1,075	375	73	1,524	(645)	878

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	外食事業 (百万円)	介護事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	21,770	4,041	2,450	28,262	-	28,262
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	399	-	508	907	(907)	-
計	22,169	4,041	2,959	29,170	(907)	28,262
営業利益	1,110	521	23	1,655	(530)	1,125

(注) 1. 事業区分の方法

内部管理上採用している業種別の区分に基づきセグメンテーションを行っております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

外食事業 飲食店の経営及び農産物の生産・販売及びグループ企業への農産物の納入

介護事業 訪問介護事業、居宅介護支援事業及び施設介護事業

その他事業 弁当宅配事業、店舗施工・メンテナンス・環境事業など

3. 会計方針の変更

前第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)  
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)  
記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)  
記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 565円22銭	1株当たり純資産額 561円18銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6円45銭	1株当たり四半期純利益金額 13円03銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 6円41銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 12円95銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	266	524
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	266	524
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,243	40,246
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	262	265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

ワタミ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月31日付けの株式譲渡契約に基づき、同日付で株式会社タクシヨクの発行済株式の全株式を取得し、同社を子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月8日

ワタミ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。